

人権啓発パネル 借用について

1 借用申込み手順

① 仮押さえ申込み

借用予定日の二週間前くらいまでを目安に、奈良県人権施策課まで、お電話にてお問い合わせください。

お問い合わせの際は、所属名・電話番号・ご担当者名・借用したいパネル・借用予定日・返却予定日をお知らせください。

② 仮押さえ

パネルの使用状況スケジュールを確認後、奈良県人権施策課より折り返しご連絡いたします。

折り返しのご連絡をもって、仮押さえとなります。

③ 申込書の提出

借用申込書を下記問い合わせ先まで、FAX または郵送にて提出してください。(押印は不要です。) または奈良県ホームページより、オンラインでお申し込みください。内容確認の上、折り返しご連絡いたします。

折り返しのご連絡をもって、正式なお申込みとなります。

④ 借用

予約時間までに、貸出場所までお越しください。

パネル貸出時は箱に入れてお渡しします。返却時には箱に入れた状態でご返却いただきますので、箱は処分しないでください。

⑤ パネル使用

⑥ 返却

返却予定時間までに、返却場所まで借用品をご持参ください。

貸出時にお渡しする箱等も含めて、借用したものすべてをご返却ください。

2 借用・返却場所

(A) から (I) までの人権啓発パネルは、奈良県人権センター（奈良県奈良市大安寺一丁目 23 番 1 号）での貸出・返却となります。

(J)世界人権宣言のパネルのみ借用する場合は、奈良県庁本庁舎 4 階 人権施策課(奈良県奈良市登大路町 30 番地)での貸出・返却となります。

別の場所での貸出・返却は原則お受けできませんが、前後の利用状況により別の場所での受け渡しとなる場合があります。(仮押さえ連絡時にお伝えします。)

3 お問い合わせ先

奈良県人権施策課 総務・同和対策調整係（奈良県庁本庁舎 4 階）

電話：0742-27-8716（直通）

FAX：0742-27-8721